

情報パーク



町内交通事故・火災発生状況 (平成29年7月1日現在)

		平成29年1月からの累計	前年比
交 通 事 故	件 数	7件	△1
	負傷者数	10人	3
	死者数	0人	△1
火 災	建 物	2件	△2
	林 野	2件	1
	そ の 他	3件	2
	負傷者数	1人	△1

火災などの問い合わせは・・・☎22-2999

今月の納税

納期限：8月31日(木)

- ・町県民税(2期)
- ・国民健康保険税(2期)
- ・後期高齢者医療保険料(5期)
- ・介護保険料(2期)

志賀町に移住した人へ

- ・新築住宅を取得した人に**奨励金** **最高170万円!**
- ・空き家を取得しリフォームした人に**助成金** **最高100万円!**
- ・民間賃貸の家賃**助成** **最高月額2万円!**

☎企画財政課ふるさと創生室

☎32-9301

催し物

てんと市

皆様のお越しをお待ちしています。

- ◆日 時 8月22日(火) 8:30～11:00
- ◆場 所 みちのえき「旬菜館」前

☎農林水産課 ☎32-9290

チャリティー 『土に生きる版画』 前田良雄でのひら木版画展

「つちうた」「版画・風だより」など5シリーズ、手のひらサイズの作品を中心とした114点を展示します。



- ◆日 時 8月13日(日)～15日(火)
9:00～17:00

- ◆場 所 志賀町文化ホール1階小ホール

☎志賀町版画協会チャリティー
実行委員会 ☎32-3332

志賀町職員採用候補者 試験の実施

平成30年4月1日から勤務する職員の採用候補者試験の受験申込を受け付けています。

- ◆受付期間 7月10日(月)～
8月14日(月)

(郵送の場合、8月14日付け消印のあるものまで受理します)

- ◆受付場所 志賀町総務課

募集する職種、受験資格、試験日程など詳しくは、「広報しか」7月号(前月号)または志賀町のホームページをご覧ください。

☎総務課 総務人事担当 ☎32-9311

公立羽咋病院 眼科外来受付時間の変更

8月から、毎週木曜日に眼科の専門外来として「硝子体注射外来」をはじめます。

これに伴い、眼科の一般外来の受付を午前9時30分までに変更します。

木曜日以外の一般外来の受付は、従来どおり午前11時30分までです。

なお、硝子体注射外来は予約のみの診療となります。

☎公立羽咋病院 ☎22-1220

花のミュージアムフローリィ

★クールダウンアロマスプレー教室
夏に人気のミントを使ったアロマスプレー

- ◆日 時 8月20日(日)
11:00～12:00

- ◆参加費 850円(税込)
(10名様 ※電話予約可能)

《フローリィインフォメーション》

- ◆8月のお花
ベコニア(庭園にあり)
赤、白、黄など色とりどりの小さな花をたくさんつける可愛い花です。

- ◆カフェ『カモミール』
季節のおすすめメニュー
グレープフルーツ&ジュニパー
410円(税込)

☎花のミュージアム フローリィ
☎32-8787

お知らせ

現況届を提出してください

「児童扶養手当」および「ひとり親家庭等医療費助成制度」の受給資格のある人は、年1回の現況届が必要です。

- ◆提出期間 8月1日(火)～31日(木)

この現況届は、今年の8月から手当を受けることができるかを調査する大切な届けです。

8月中旬に手続きしなかった場合は、支払期日に手当が受けられなくなります。現在資格のある人には、7月末に案内を送付しましたので、必要書類を添付の上、住民課まで提出してください。

☎☎住民課 ☎32-9122



平成 29 年度羽咋郡市 広域圏事務組合職員採用候補者試験

区分	人数	受験資格
消防士	1人	昭和 63 年 4 月 2 日以降に生まれた人で高等学校卒業程度の学力を有し、消防業務に必要な体力および健康を有する人（性別不問）

- ◆受付期間 8月21日(月)～9月22日(金)
- ◆第1次試験日 10月8日(日)
- ◆試験会場 羽咋市内(申込締切後、受験者あてに通知)
- ◆採用予定日 平成30年4月1日
- ◆申込書交付 組合事務局総務課、消防本部または志賀町総務課

詳しくは、羽咋郡市広域圏事務組合ホームページをご覧ください。
(URL : <http://www.hakuikouiki.jp/>)

☎羽咋郡市広域圏事務組合事務局 総務課 ☎22-6610
☎消防本部 警防課 ☎0767-22-0089

ごみ出しのルールとマナーについて

ごみは、次のルールを守り、きちんと分別してマナーを守って出しましょう。

1. きちんと分別して出しましょう

ごみは、分別のルールを守って出しましょう。ごみの分別方法は、「ごみの分け方・出し方・減らし方」で確認してください。

2. 決められた日に出しましょう

ごみは、分別品目ごとに出す日が決められています。

お住いの地域の収集日は、ごみカレンダーをご覧ください。

※月曜日から土曜日は、祝日でもごみ収集を行っています。(12月31日～1月3日を除く)

3. 決められた時間に出しましょう

ごみは、朝8時までに出しましょう。

※出す時間が遅れた場合は、その日の収集ができないことがあります。

4. 決められた場所(ごみステーション)に出しましょう

ごみは、お住いの地域で決められた場所に出しましょう。

ほかの地域のごみステーションに出すことは、絶対にしないでください。

※ごみの種類によって、ごみステーションが異なる場合があります。

各町会(区)にご確認ください。

※決められた場所以外への投棄は、不法投棄になる場合がありますので、ご注意ください。

☎環境安全課 ☎32-9321

道路にはみ出した木々の剪定をお願いします

歩行者や通行車両が安全に通れるように、歩道や道路の上にはみ出した枝の剪定をお願いします。

歩道や道路に樹木や草花(プランター)などがはみ出していると、視界を悪くする上、道路の幅が狭くなり、歩行者や車の通行を妨げるなど交通事故の原因となり大変危険です。次のような場合は、樹木の所有者が管理するようお願いします。



- ・道路標識やカーブミラーが見えにくい
- ・道路に枝が出ていて車両の通行に支障がある
- ・歩道に枝が出ていて歩行者の通行に支障がある

☎まち整備課 ☎32-9211

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、事業主の人々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めた時に建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む人

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：月額 310 円

〈特徴〉

- ・国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単
- ・経営事項審査で加点評価の対象。
- ・掛金の一部を国が助成。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算。

建退共から事業主の皆さまへのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に添付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳しくは・・・

☎(独) 勤労者退職金共済機構 石川支部 ☎076-242-1161

介護スタッフ・入居者 同時募集中

要介護 1～5 対応
まずはお電話でご相談ください

☎(0767)22-7739

住宅型有料老人ホーム
能登和楽の里
羽咋市寺家町セ2番1(東大地区)

仕事は計画を立てて行うもの。それでは休暇は？
「仕事休もつ化計画」
まずは、夏季休暇からはじめよう！

年次有給休暇とは

年次有給休暇は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。労働基準法において、労働者は、「6カ月間継続して雇われていること」、「全労働日の8割以上を出勤していること」を満たしていれば、10日間の年次有給休暇が付与され、申し出ることにより取得することができます。（勤続年数、週所定労働日数などに応じて年次有給休暇の付与日数は異なります）

土日・夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせると連続休暇に！

今年は、週休2日制の会社で、8月13日（日）～15日（火）を夏季休暇とした場合、「山の日」（祝日）により5連休となります。ここに年次有給休暇をプラスワンすると6連休となります。

暑い夏、仕事休もつ化計画を実践しましょう。

☎石川労働局 雇用環境・均等室 ☎076-265-4429

個人県政学習バス参加者募集

◆対象 七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町に住む成人男女

◆運行日 日帰りコース（4回）

- 9月27日（水） 加賀の公園・動物園を巡るコース
- 10月5日（木） 金沢の多様な文化を訪ねるコース
- 10月17日（火） いしかわの安全・安心実感コース
- 10月28日（土） 奥能登の空・海体感コース

◆定員 各コース43人（申込多数の場合は抽選）

◆参加費用 コースにより異なります

◆募集期間 8月14日（月）～8月28日（月）
（当日消印有効）

◆申込方法 往復はがきでの申し込みが必要です。
詳しくは下記までお問い合わせください。

☎石川県中能登総合事務所 企画振興課
☎0767-52-6113

ふるさと就業促進奨励金制度を創設しました！

人口の流出を防ぎ、若者の地元定住を促すとともに、地元就業する機会の拡大を図るため、志賀町内に就業した人のうち、U・Iターン者並びに新規学卒者に対して奨励金を交付する制度を創設しました。

◆対象者

- Uターン者：町出身者（転出期間が1年以上）で、定住する意思があり、転入した日から1年以内に新たに地元企業等に就業した18歳～59歳の人。
- Iターン者：町外出身者で、定住する意思があり、転入した日から1年以内に地元企業等に就業した18歳～59歳の人。
- 新規学卒者：町内に1年以上居住している人およびUターン者で、定住する意思があり、就学年限を終了した翌日から1年以内に新たに地元企業等に就業した人

※志賀町の区域内に事務所・事業所を有する法人などに勤務する個人で、公務員を除いた農林水産業など全ての職業が対象。

◆対象とならない者

- 転勤等により一時的に地元企業などに就業する人。
- 新規就農総合支援事業および起業・創業支援事業など、就業に対する公的補助を受ける人。
- 町税など滞納がある人。

◆奨励金の額（2カ年に分割して支給します）

- Uターン者：20万円（新卒者は新規学卒者とします）
- Iターン者：20万円（新卒者でもIターンの人はIターン者とします）
- 新規学卒者：10万円

◆基準日

平成29年4月1日以降の転入者などを対象とします。但し、平成29年4月1日以降に就業することを目的として、平成29年1月1日以降に転入した新規学卒者は対象者として。

◆申請書の受付時期

平成30年4月2日以降の受付です。申請は就業した日の翌日から起算して1年経過後、3カ月以内の申請期間とし、2回目は2年経過後、同様とします。

☎企画財政課ふるさと創生室 ☎32-9301

公益社団法人 志賀町シルバー人材センター 会員募集

【仕事を依頼したい】

「人を雇うまでもなく、専門業者に頼むほどでもないが、誰かに頼むあてがない」…

【仕事をしてみたい】

町内に住む健康で働く意欲のある60歳以上の方なら、誰でも会員になれます。

まずは、お電話ください！！ ☎0767-42-2170（富来行政センター内）



志賀町要保護児童対策地域協議会だより

子供の心の土台である自己肯定感を育むために大切なこと

自己肯定感を育むために、何が大切でしょう。それは一言でいうと、子どもの「甘え」を大切にすることです。しかし、「甘え」がよくないと誤解されることがあります。「甘えさせる」と「甘やかす」の二つには違いがあります。

「甘えさせる」とは、情緒的な要求に応えることで「抱っこして」「お話きいて」と言う子どもへのかかわりがとても大切です。「甘やかす」とは物質的な要求に無制限に応えることで「お菓子ちょうだい」「おもちゃ買って」と言う子どもに応えることは良くありません。

また、子どもがどうしてもできないことを手助けするのは、いいことですが、子どもが自分でできることまで大人がやってしまうのは、過干渉でよくありません。親として心当たりはありませんか。幼少期にしっかり甘えさせた子どもが、自己肯定感を育むことができ将来自立することができるのです。



いしかわ子育て応援BOOKより

- ☎ 児童相談所全国共通ダイヤル いちはやく ☎ 189
- ☎ 七尾児童相談所 ☎ 0757-53-0811
- ☎ 志賀町住民課 ☎ 32-9122
- ☎ 志賀町児童相談 ☎ 090-8267-4693

こんにちは 地域包括支援センターです。

高齢者の緊急時に備えて

『救急医療情報キット』の配布が始まります！

65歳以上の一人暮らし高齢者の安心・安全を確保することを目的に、自宅で具合が悪くなった場合の緊急時に備えて、「救急医療情報キット」を配布します。

自分の医療情報をキットに入れ、自宅に保管しておき、万一の緊急時には、救急隊員がキットを病院へ持参し、迅速な救命活動を行うものです。

●救急医療情報キットの中に入れておくものは？

かかりつけ医や持病などの医療情報や薬の内容、緊急連絡先や支援事業者の情報を入れておきます。薬が変わるなど内容に変更があった場合は、随時新しい情報に更新することが必要です。

●保管場所は？

かけつけた救急隊員が、すぐに救急医療情報キットを探し出す必要があるため、保管場所を冷蔵庫の中に統一しておきます。

●配布方法は？

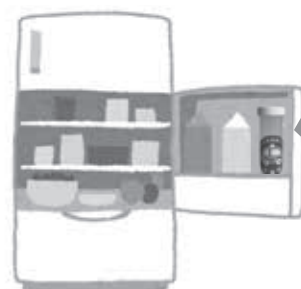
民生・児童委員や介護支援専門員の皆さんが、8月頃から順次配布します。

☎ 志賀町地域包括支援センター ☎ 32-9132 (健康福祉課)

救急医療情報キット



医療情報などをキットに入れ冷蔵庫内で保管してください



9月 ふれあいミニ講座&クラフト体験

★参加者募集★

北陸電力

《水引アレンジ 和風ストラップ》水引 宮美結認定講師：田中先生による初級水引教室です！

開催日時	9/10 (日)	9/12 (火)	9/26 (火)	9/27 (水)
午前10:00～	○	○	○	○
午後 2:00～	○	○	○	○



場所：花のミュージアムフロア 定員：各回先着20名さま

*写真はイメージです

■受付期間 8月30日(水)～

■受付時間 平日 9:00～17:00

■参加費 無料

■申込先

北陸電力(株)地域社会部ふれあい担当

TEL 0767-32-4210

※町内 IP 電話サービスはご利用できません。

相談・お知らせ

相談内容	日	時	場所	問い合わせ先	備考
ひとり親家庭相談 相談員：自立支援員	8月24日(木)	10:00～15:00	役場本庁舎 相談室	住民課 ☎ 32-9122	就職・貸付金のことなど、 なんでも
無料法律相談 相談員：國田武二郎弁護士 相談時間：30分（要予約）	8月14日(月)	9:30～15:30	役場本庁舎 相談室	住民課 ☎ 32-9121	◆募集人員8人（予定） 志賀町に住所を有する人で 初めての人を優先 ※本庁住民課、支所で申込
総合相談（無料） 相談員：行政相談委員、 人権擁護委員、 民生委員・児童 委員、司法書士	< 富来地域 > 8月10日(木) (司法書士：午前のみ)	10:00～15:00	富来行政センター 2階	志賀町社会 福祉協議会 ☎ 42-2545	日常生活の困りごとや、相談 先が分からない場合など気軽に 相談してください ※志賀地域の行政相談委員は 奇数月のみです
	< 志賀地域 > 8月9日(水) (司法書士：午後のみ)		志賀町文化ホール 2階	志賀町社会福祉 協議会志賀支所 ☎ 32-1363	
障害者福祉相談	8月9日(水)	13:30～15:30	役場本庁舎 11会議室	健康福祉課 ☎ 32-9131 FAX 32-0288	障害者福祉相談支援事業所 の相談員が応じます
要約筆記・ 手話通訳の案内	毎週月～金曜日	8:30～17:15	健康福祉課		要約筆記（文字で書いて伝える 通訳）や手話で、行政手続 きをお手伝いします
七尾法律相談センター （予約制・先着5人）	8月3日(木) 10日(木) 24日(木) 31日(木)	13:30～16:00	パトリア5階 フォーラム七尾	金沢弁護士会 ☎ 076-221-0242	料金 5,400円（30分） ※クレサラ相談は初回無料、負 担困難で法律援助資力基準に 該当すれば無料（回数制限有）

information bank

■ クリンクルはくい体験教室 時間 9:00～ 場所：クリンクルはくい 申込 ☎ 27-1153 FAX 27-1154

教室	日時	申込受付時間	講師	内容
エコクッキング教室 （予約制・定員20人）	9月2日(土) (平成29年度 第6回)	8月23日(水)～ 9月1日(金)	室谷 加代子さん	ごみを出さない工夫やごみの分別の仕方を学びます 参加費：1,000円、持ち物：エプロン、三角巾、箸
古着リフォーム教室 （予約制・定員20人）	8月12日(土) (平成29年度 第5回)	8月2日(水)～ 8月11日(金)	原田 洋子さん	ごみを出さない工夫と布の有効利用を図ります 参加費：700円、持ち物：布1枚、裁縫道具

■ 窓口延長業務 住民課 ☎ 32-9121

日時	内容
8月5日(土)・12日(土) 19日(土)・26日(土)	9:00～12:30 住民票・戸籍謄抄 本・印鑑証明など の発行業務

■ 町長談話室 総務課 ☎ 32-9311

日時	場所
8月9日(水) 13:30～15:00	役場本庁舎

※都合により開設できない場合や、開始時刻および終了時刻が変更となる場合がありますので、事前にご確認ください。

ビュッフェランチ 【営業 時間11:30～14:00】

スギヨファーム 直営 **ファーマーズ レストラン** **かのう 香能の丘** **おか**

羽咋郡志賀町香能ろ64

団体様は10名よりお受けいたします。個人様の営業日もございますのでお気軽にお電話下さい♪

■料金（税込）★大人 2,000円 ★小学生 1,000円
★4歳以上小学生未満 500円 ★3歳以下 無料

Tel:0767-42-2617 月～金でお電話のご予約お待ちしております

スギヨファームの
ぶどう園へ行こう!

7月下旬～9月下旬（予定）
開園時間：10:00～16:00
休園日：毎週火曜日・木曜日

デラウェア他
¥1000/kg～

期間

場所

スギヨファームぶどう園
(能登リゾートエリア増穂浦沿い)
★のぼり旗と看板が目印です★

《お問合せ》スギヨファーム志賀農場 TEL:0767-42-2617

有料 広告 欄

健康カレンダー 掲示板

保健福祉センター ☎ 32-0339

乳幼児健康診査

【受付時間】 4カ月児健診 13:15～13:45
1歳6カ月児健診 13:15～14:00

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	8月3日(木)	平成29年4月生まれ	◎
1歳6カ月児健診	8月24日(木)	平成28年1月～2月生まれ	

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく子育て相談	8月3日(木)	乳幼児のお子さんとお母さんどなたでも	15:00～15:30	◎
	8月24日(木)			
げんキッズ広場	毎週火・金曜日 (祝日は除く)			
ゆう遊クラブ	8月8日(火)	乳幼児のお子さんをお持ちの人	10:00～11:30	◎
	8月22日(火)			
遊びの教室	8月7日(月)	お子さんの発達に不安を感じている人	14:30～16:00	◎

※すくすく子育て相談を希望する人は事前に相談内容を連絡してください。
※ゆう遊クラブ: 8日は「足型をとろう!」、22日は「ティータイム」です。
※遊びの教室に参加を希望する人は、事前にお申し込みください。

《実施会場》

◎: 志賀町保健福祉センター ◎: 富来保健福祉センター
◎: とぎ地域福祉センター ◎: 富来活性化センター

機能訓練

教室名	実施日	対象	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日 (祝日は除く)	脳卒中後遺症者などで日常生活が概ね自立している人。介護認定を受けている人は対象外。	10:00～13:00	◎
	毎週金曜日 (祝日は除く)			◎

※参加希望の人は、事前に保健福祉センターまで相談してください。

介護予防

教室名	実施日	時間	対象	場所
鶴亀おたっしや教室	8月10日(木) 8月24日(木)	10:30～11:30	65歳以上の人	やすらぎ荘
志賀健幸教室	8月2日(水) 8月9日(水) 8月16日(水)	10:00～11:30		シルバーハウス
いきいき貯筋倶楽部	毎週火曜日 (祝日は除く)	13:30～14:30		◎
	毎週月曜日 (祝日は除く)	14:30～		◎

※鶴亀おたっしや教室、いきいき貯筋倶楽部は、介護予防体操をします。

健康志っ祭り♥ミニ講座 【肥満編】

肥満は、生活習慣病(高血圧、糖尿病等)を引き起こす危険因子の1つです。

肥満の原因は、エネルギーの過剰摂取や活動量の低下などです。

自分の状態を確認するために次の2つの値に注目してみましょう。

【心得】

まずは、自分のBMIと腹囲を確認しましょう!

① BMI (Body Mass Index)

身長と体重から計算されるBMIという体格指数で判断できます。

BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

※例えば

身長160cm、体重55kgの場合、
BMI = 55 ÷ 1.6 ÷ 1.6 = 21.5
となります。

【BMIの基準】

やせ	18.5未満
正常	18.5～24.9
肥満	25.0以上

② 腹囲 = 腹部に溜まる内臓脂肪の尺度

性別	内臓に脂肪がたまっているめやす
男性	85cm以上
女性	90cm以上

※メジャーを使って、へその高さで測ります。

改善方法の相談は、いきいき健康相談まで!

女性がん検診 (個別検診)

内容	対象	費用
子宮頸がん検診	20歳以上 (平成10年3月31日以前生まれ)	1,000円
	21歳(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)	無料
乳がん検診	41歳(昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれ)	無料

※8月から12月まで、協力医療機関で受診できます。事前に保健福祉センターに申し込みが必要です。

※クーポン券対象年齢の人は、無料で受診できます。クーポン券を忘れずに提示してください。

※9月から集団検診を実施します。個別通知や9月広報で日程などを確認して、受診してください。

健康相談

内容	実施日	対象	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	どなたでも	10:00～11:30	◎
こころの健康相談	8月18日(金)		13:00～14:00	

※いきいき健康相談を希望する人は、健診結果や血液検査などを持ってきてください。

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です。

買い物支援協力店を募集しています！

志賀町では、住民の皆さんが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、買い物
のサポートに協力していただける商店などを募集します。住み良いまちづくりに一役買いませんか？

移動販売

お店の商品を
配達

A商店の商品を
B業者が配送



協力店の募集内容

①協力店の要件

日常生活に欠かせない日用品・食品など商品の配達を行えるお店や事業者。

(住民の日常生活に関わる商品の購入やサービスの提供であれば、お店の業種や配達区域などは問いません)

②登録制

登録制とし、『買い物支援協力店』として登録します。

登録申込書は、町ホームページよりダウンロードまたは健康福祉課窓口でお求めください。

③募集期間 8月1日(火)～8月31日(木)

④申込み先

健康福祉課 介護支援担当 (地域包括支援センター)

☎ 32-9132 FAX 32-0288

登録いただいたお店・事業者の情報は、住民のみなさんに向けて広報などでご紹介
する予定です。

心華やぐ 伴 空間

結婚、出産、成長、長寿…
大切な人生の節目のお祝いを心をこめてお手伝いします

いこいの村能登半島 TEL 32-3131

An advertisement for 'いこいの村能登半島' (Iko no Muranotanihanjima). It features a black and white photograph of a family (a man, a woman, and a child) looking out at a scenic view. The text promotes services for life milestones like marriage, childbirth, growth, and longevity.

目の前の海までは徒歩1分。自動車での旅行に最適な、
ペンション風のお宿です。

ファミリーホテル
GOOD DAY
グッデイ

ペット 無料 全室
宿泊OK 朝食付き バストイレ付

お一人様一泊5,500円(税別)～

〒925-0447 石川県羽咋郡志賀町富米領家町9-2-6
詳しくは▶ファミリーホテルグッデイ検索 受付専用 ☎0767-32-3800 (シャチイカガフ)

An advertisement for 'ファミリーホテル GOOD DAY' (Family Hotel Good Day). It features a photograph of a two-story building. The text highlights its location near the sea, pet-friendly policy, free breakfast, and family-friendly amenities like full bathrooms and toilets.

有
料
廣
告
欄

70歳以上の 皆さまへ

平成29年8月から 高額療養費の上限額が 変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じた負担をしていただく必要があります。

そのため、平成29年8月から、70歳以上の皆さまの高額療養費の上限額が変わります。
皆さまのご理解をお願いいたします。

高額療養費制度とは

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年8月から70歳以上の人の上限額が下表のように変わります。

70歳以上の人の上限額（月ごと）

どの適用区分に該当するかは、高齢受給者証または限度額認定証で確認できます。

		平成29年7月まで		平成29年8月から	
適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円※2)	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円※2)
	一般	課税所得 145万円未満の方(※1)	12,000円	44,400円	14,000円 年間上限 14万4,000円
住民税非課税	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。